

# 公募型プロポーザル実施の公示

2023年6月6日

一般財団法人関西観光本部

次のとおり、公募型プロポーザルの企画提案書の提出を招請します。

## 1. 事業概要

### (1) 事業名

令和5年度「万博プラス関西観光」商品の魅力発信事業

- ① 万博協会と連携した「万博プラス関西観光」商品の購入意向喚起事業
- ② 地域紹介動画制作と関連 WEB 特集/LP 製作事業
- ③ The KANSAI Guide 内関連 WEB 特集/LP への誘引デジタル広告事業

### (2) 事業の目的及び概要

日本初の IR 開催地に選ばれた大阪・関西は、2025 年に大阪・関西万博の開催を迎える。一般財団法人関西観光本部(以下、当本部)は、これらの機会をインバウンド観光市場拡大の絶好のチャンスととらえて、海外旅行検討層の訪れたい渡航地として“関西”を選んで頂ける“KANSAI のグローバルDESTINATION化”を加速させる。つまり、訪れるべき渡航地としての関西広域観光圏の存在を知ってもらい、関西への来訪動機となる多彩で希少な観光体験の魅力を予習してもらい、関西への来訪意向や周遊意向を高め、関西の各地域へ送客するデジタルプロモーションを展開する。具体的には、関西広域観光の情報発信基盤である The KANSAI Guide(以下、「TKG」という。)の観光資源情報の拡充は無論、今後は訪日観光客を各地域に送客する為の EXPO 関西旅行商品等の情報の拡充を推し進め、それらを最適表示させる“万博プラス関西観光特集”を TKG 内に製作します。

また、万博協会サイトから同特集へ遷移させる導線を設計し、関西への来訪意向や周遊意向を高める動画を制作し格納し、同特集の充実を図ります。

さらに同特集への流入広告を効率的に展開し、サイト訪問者に対する該当商品への購入意向を喚起させることを目的とする。

TKG 内に製作する“万博プラス関西観光特集”に掲載する EXPO 関西旅行商品等の情報については、“「万博プラス関西観光」商品造成事業”で造成される商品や関連情報を含む関西広域観光周遊促進に資する情報とする。

### (3) 委託金額の上限

25,000,000円(税込)

## 2. 参加資格要件

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」に該当しないほか、32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (3) 過去に本事業と同規模又は同趣旨の事業の実績があること。

## 3. 手続等

### (1) 担当部局

〒530-0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル7階

一般財団法人関西観光本部 デジタルマーケティング室

TEL: 06-6223-7204 FAX: 06-6223-7205 メールアドレス: [dejima-sinsei@kansai.or.jp](mailto:dejima-sinsei@kansai.or.jp)

(2) 説明書の配布期間、場所及び方法

応募期間:2023年6月6日(火)から2023年6月21日(水)17:00まで。

応募方法:全書類を下記 URL よりダウンロードし、応募申込書は電子メールにて上記(1)に提出のこと。

- ・募集要領 <https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/06/募集要領.pdf>
- ・仕様書 <https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/06/仕様書.pdf>
- ・評価要領 <https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/06/評価要領.pdf>
- ・評価基準 <https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/06/評価基準.pdf>
- ・提案書様式 <https://kansai.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/06/様式1~5提出書類.docx>

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

2023年6月21日(水)17:00まで、提出先は上記(1)に同じ。

提出先は上記(1)に同じ。募集要領に基づき正本1部(社名あり)・副本5部(社名なし)提出のこと。

※上記提出期限は、データ送付期限を指す。※別途郵送にて、同部数を提出のこと。

(4) 質疑の受付期間 2023年6月14日(水)17:00まで

※メールでのみ受付 質疑のあった事業者への直接回答、並びに当本部 HP にて順次全て掲載し、閲覧に供する。閲覧場所 URL:<https://kansai.or.jp/notice.html>

(5) 説明会の日時及び場所等 説明会は行わない。

(6) 企画提案に関するプレゼンテーションの日時 文書審査のみとし、プレゼンテーションは行わない。

4. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3. (1)に同じ。

(3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

(5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とする。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、公表の翌日から1年間は公表することとする。

①相手方を決定した日

②候補者の名称

③評価基準

④参加者名称(候補者を含む)

⑤審査結果(評価項目ごとの選定委員の評価点の合計)

※参加者(候補者を含む)の名称は五十音順で表記し、審査結果は総合点の点数順で表記する。

※参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

※審査結果は、参加者の名称が特定されないように記載する。

(8) 事業の詳細は募集要領による。

以上